

東京外国語大学

2026 年度 年次計画

Annual Plan for 2026 with TUFS Goals



目次

はじめに	1
第一部 各組織の年次計画	2
1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）	2
(1) 教育 AO（教育）	2
(2) 教育 AO（入試）	2
(3) アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）	3
(4) 英語学習支援センター（ELC）	3
(5) グローバル人材育成プログラム（GLIP）	3
(6) Lingua CEFR-J 部門	3
(7) 国際メディア情報センター	4
2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）	4
(1) 研究 AO	4
(2) 研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）	4
(3) 現代アフリカ地域研究センター（ASC）	5
(4) 国際日本研究センター	5
(5) 南アジア研究センター	5
(6) TUFSS 地域研究センター	6
(7) TUFSS フィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）	6
(8) 語学研究所.....	6
(9) 総合文化研究所.....	6
(10) 海外事情研究所.....	7
(11) 国際関係研究所.....	7
(12) 博士課程支援の MIRAI プログラム	7
(13) 博士学生支援室.....	7
3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）	8
(1) 国際 MO.....	8
(2) Global Admissions Office（GAO）	8
(3) 留学支援共同利用センター	9

4.	学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）	9
	（1）学生支援 MO	9
	（2）保健管理センター	9
	（3）グローバル・キャリア・センター（GCC）	9
	（4）ボランティア活動スペース（VOLAS）	10
5.	社会連携マネジメント・オフィス（社会連携 MO）	10
	（1）社会連携 MO	10
	（2）多言語多文化共生センター	11
	（3）Lingua テストセンター	11
	（4）次世代日本語教育DXセンター（旧オンライン日本語教育センター）	11
	（5）TUFS オープンアカデミー	11
	（6）アラムナイ室	11
6.	人事マネジメント・オフィス（人事 MO）	12
7.	財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）	12
	（1）財務・施設 MO（財務）	12
	（2）財務・施設 MO（施設）	12
8.	広報マネジメント・オフィス（広報 MO）	13
9.	情報マネジメント・オフィス（情報 MO）	13
	（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）	13
	（2）情報 MO／教育情報化支援センター	14
10.	全学運営組織	14
	（1）グローバル・イノベーション・デザイン・インスティテュート（GIDI）	14
	（2）総務企画課	14
	（3）全学点検・評価委員会	14
	（4）監査室	15
11.	附属組織など	15
	（1）附属図書館	15
	（2）大学文書館	15
	（3）東京外国語大学出版会	16
12.	部局	16
	（1）言語文化学部	16
	（2）国際社会学部	17

(3) 国際日本学部	17
(4) 総合国際学研究所	18
(5) 総合国際学研究院	19
(6) 国際日本学研究院	19
(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)	19

第二部 中期計画ごとの年次計画	21
-----------------	----

[計画番号 1]	社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創	21
[計画番号 2]	社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創	21
[計画番号 3]	教育—教育成果の見える化	22
[計画番号 4]	教育—学部教育の教育プログラム化	23
[計画番号 5]	教育—大学間の共同教養教育の推進	23
[計画番号 6]	教育—高度な英語力養成のための教育整備	23
[計画番号 7]	教育—専門人材育成のための修士キャリア教育	24
[計画番号 8]	教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援	24
[計画番号 9]	教育—海外大学との連携教育	25
[計画番号 10]	教育—世界に広がるネットワークづくり	25
[計画番号 11]	教育—豊かな学生生活実現のための支援	26
[計画番号 12]	研究—人文社会研究の牽引	26
[計画番号 13]	研究—研究資源のデジタルアーカイブ化	27
[計画番号 14]	研究—外国人研究者の研究参画の拡充	27
[計画番号 15]	研究—三大学連合による分野融合の推進	28
[計画番号 16]	研究—西東京三大学による文理融合の推進	28
[計画番号 17]	研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進	28
[計画番号 18]	業務運営—透明性の高い法人運営の実現	29
[計画番号 19]	業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備	29
[計画番号 20]	業務運営—財政基盤の強化	30
[計画番号 21]	業務運営—自律的な点検・評価	30
[計画番号 22]	業務運営—ステークホルダーとの対話	31
[計画番号 23]	業務運営—デジタル・キャンパスの実現	31

はじめに

2022年度から第4期中期目標・中期計画期間が始まりました。国立大学法人法の改正により、第4期中期目標・中期計画期間からは、これまで国立大学法人が毎年度文部科学省に提出していた年度計画及び業務実績報告書は廃止され、法人評価は4年目終了時の中間評価と6年目(最終年度)終了時の最終評価のみになりました。これにより、国立大学法人は、これまで以上に自律的で透明性の高い大学運営が求められることになりました。

そこで本学では、自律的な点検・評価を実現するため、「中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度2回程度点検・評価する。」と中期計画に決めました。

年次計画と従来の年度計画との違いは、これまでの年度計画が全学的な計画を記載していたのに対し、年次計画は部局等ごとに計画を記載した点にあります。従来の年度計画は全学的な計画ゆえ、計画自体があいまいな点や責任主体がはっきりしないという点がありました。一方、今回の年次計画では、部局等が定めた計画を記載することで、より具体的かつ実効性のある計画になったとともに、責任の所在を明確化することができました。

本学は、この年次計画とその進捗状況を本学ホームページに公表していくことで、自律的で透明性の高い大学運営を行っていきます。







東京外国語大学 23 の中期計画 (TUFS Goals 23)




第一部 各組織の年次計画

1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）

(1) 教育 AO（教育）

 <p>教育成果の見える化</p>	①	全学点検・評価委員会に教育白書の作成を依頼し、必要に応じて観点別分析を実施する。
	②	グローバル・キャリア・センター及びアラムナイ室と連携し、卒業生・企業向けアンケートを実施するとともに、収集したデータの分析結果を各部局と共有し、改善を促す。
 <p>学部教育の教育プログラム化</p>	③	大学改革の動向を踏まえつつ、次期学務情報システム導入に向け、仕様策定に必要な情報収集を行う。
	④	2025年度までに整備した、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムを着実に実施する。
	⑤	本学の学生のデータサイエンス・リテラシーレベルの向上に資するよう「たふDS」（TUFS データサイエンス教育プログラム）を推進する。
	⑥	本学の学生が学ぶ 28 の専攻言語についてその達成度の可視化、学生の言語能力の向上に資するよう、CEFR-J x 28 プロジェクトを推進する。
	⑦	多様なメディアを利用した大学間の連携による共同教養教育を推進する。学生への広報を充実させ利用拡大を図る。
 <p>大学間の共同教養教育の推進</p>	⑧	四大学未来共創連合をはじめとする大学連携による、学士課程における共同教育プログラムを実施する。
	⑨	学部・大学院を一貫させた教育プログラムを拡充するため、先取り履修と大学院の早期修了を実施する。
	⑩	「キャリアプログラム」及び「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育を充実させる。国際機関などとの協定に基づくインターンシップ・プログラムを実施する。
 <p>専門人材育成のための修士キャリア教育</p>	⑪	「学外実践実習」の効果を検証し、体制の充実を図る。
	⑫	AGS（学内学会）の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援を行う。
 <p>高度な知見をもつ博士キャリア支援</p>	⑬	MIRAI 及び博士学生支援室と必要に応じて連携し、博士後期課程学生の指導・支援に努め、博士号取得率を 2027 年度までに 60%に向上させる。
	⑭	学士課程におけるダブル・ディグリープログラムを推進するとともに、新規プログラムの開発を進めることで、2026 年度末時点までに海外大学との DDP での学位取得者延べ 90 名を目指す。
	⑮	PCS グローバル・キャンパスプログラムを継続して実施するとともに、今後の内制化について検討する。
 <p>海外大学との連携教育</p>	⑯	海外協定校と連携し多様な人材による言語教育を推進する。
	⑰	海外協定大学より現地語・英語による地域研究科目を受ける体制を維持する。
	⑱	海外協定校等との連携授業の支援事業を継続する。
	⑲	授業配慮申請への対応をはじめとする「学生支援プラットフォーム」の活動の充実に向けた見直しを行う。

(2) 教育 AO（入試）

 <p>共生社会実現のための幅広い社会との共創</p>	①	入学者選抜の改善を図るため、新入生アンケート等の配布・回収を行う。
--	---	-----------------------------------



- ② 学部とともに、学部志願者増につながる取組を進める。
- ③ 研究科とともに、大学院志願者増につながる取組を進める。

(3) アカデミック・サポート・センター (たふさぼ)



教育成果の見える化

- ① 学生に必要な情報を精査し、発信するツールとしてたふさぼ HP 及びたふさぼ前のホワイトボードの活用を行う。
- ② 全学部でディプロマ・サプリメントの表示方法の統一に向けて、アカデミック・サポート・センター部会にて議論、検討を行う。



豊かな学生生活実現のための支援

- ③ 卒論の相談は、ケースによっては指導教員との連携が重要になるため、その判断を慎重に行いながら、学生の卒論執筆を支える。
- ④ 学会参加を通して、国内外の様々な学生支援に関する先事例、議論動向を把握する。



ステークホルダーとの対話

- ⑤ 学生の声を直接聞く機会については、おしゃべり会の開催を中心に企画する。

(4) 英語学習支援センター (ELC)



高度な英語力養成のための教育整備

- ① 英語学習に苦手意識を持っていたり、学習の仕方を相談したい学生対象に、定期的に英語学習アドバイジングセッションを実施する。
- ② より英語力を高めたい学生向けに、様々なトピックを題材とした Speaking session と ELC seminar を実施する。また、学習法やコミュニケーション方略を指導するストラテジー・セッションのより効果的な活用について検討する。
- ③ MOE で提供している英語学習プログラム (e.g. Recording task, Vocabulary test) と Speaking session を関連付け、教材の効果的な活用を促す。語彙学習プログラムの課題内容について再検討し、改善につなげる。
- ④ CEFR C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を 2026 年度中に 8%まで引き上げる。

(5) グローバル人材育成プログラム (GLIP)



高度な英語力養成のための教育整備

- ① 英語による講義科目の更なる充実を図り、学生のニーズに合わせたカリキュラム編成を行うとともに、日本人学生と留学生との共学を促進する。プログラム全体の質的向上のためにカリキュラムを継続して改善していく。
- ② 各学部のニーズに応じた英語科目のカリキュラム編成及びレベル別・目的別のクラス分けを継続する。
- ③ 学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムの整備を継続する。

(6) Lingua CEFR-J 部門



言語教育研究を通じた社会との共創

- ① CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストの最後の 2 技能 (Listening, Reading) のセットを作成する。
4 技能テスト・システムを 2026 年度中に完成させる。
- ② CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストのシステム完成と納品をまず最優先に進め、同時にその後の展開をにらんだ、外部向け提供の機会に関して社会連携課を巻き込んで計画を進める。



教育成果の
見える化

- ③ CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストのシステム納品を 2026 年度中に行うため、まずはそのシステム完成に相当な労力を傾注する。同時に、学内利用の明確な方針や、各専攻語に利用してもらうための研修システムや、将来の概算要求に AI 活用の言語教育プログラムの柱としてこのテスト・システムを位置づけてもらうべく、全学での利用方法等を協議していく。

(7) 国際メディア情報センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① (1) 2025 年度と同程度の水準（年間 1,500 本の記事）を翻訳・校閲・公開する。
(2) OS の更新作業と校閲機能への AI の実装を完了し、運用を開始する。
(3) 記事翻訳を生成 AI を使用して独学で学ぶ方法の構築に向けた実験を続ける。

2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）

(1) 研究 AO



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 学際研究共創センターを中心として、多様なステークホルダーとの共同研究、連携事業、学際的事件、科学コミュニケーションイベントなどの活動実績を増やす。



人文社会研究
の牽引

- ② 科学研究費補助金（科研費）その他の資金獲得を総合的に支援するため、制度に関する説明会に加え、プロジェクトの構想支援のための勉強会、申請書取りまとめ支援の事前診断・アドバイジングを実施する。
- ③ 科研費の新規採択率を 50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数を 1.6 件に向上させる。
- ④ 高い研究倫理意識を維持し、変化する制度・規則にも対応するよう、定期的に研究倫理に関するセミナー・説明会を開催する。
- ⑤ 体系的な研究戦略企画推進体制を、URA（特任研究員）を中心とした形で構築し、プロジェクト型研究支援制度の構築・運用を進める。
島根県出雲市との包括協定を利用したイベント・プログラムを実施する。
YAMAHA との共同イベントを開催し、産学連携に結びつくものを模索する。
キックマンとの共同研究を、予定どおり進める。
- ⑥ 研究データの保存・公開・活用のための方法論研究及び支援体制を強化するとともに、オープンデータを格納したデジタルアーカイブコレクションの構築を推進する。

(2) 研究 AO / 学際研究共創センター（TReND センター）



人文社会研究
の牽引

- ① 体系的な研究戦略企画推進体制を構築し、研究交流の創出（研究交流のためのポスター発表会・分野横断勉強会などの企画）を推進する。特に学際的研究の機会創出（学際的研究機会に関する情報提供・マッチングの創出・プロジェクトの構想と組織支援）を推進する。
- ② 人文系での学際融合的研究活動の創出を支援する本学独自のリサーチ・アドミニストレーター（URA）モデルを構築し人材の育成を進める。



四大学連合による
分野融合の推進

- ③ 四大学未来共創連合の連携により、「22 世紀コンソーシアム」にて、新概念「微重力思考」を軸とした研究連携（共同研究・研究資金獲得・研究者養成）を推進する。そのために、大学間連携を活用した多様な事業活動に教員・大学院生の参加を促すとともに、そのアウトプットを確認する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ④ 西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センターの連携の枠組みを活用しつつ、共同研究及び研究交流事業・イベントの企画運営を推進する。

- ⑤ 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の学内推進体制を構築するとともに、西東京三大学間での研究連携体制及び共同 URA 基盤構築を進め、サステイナブル・イノベーションによる未来創造を実現する共同研究と次世代育成プランを推進する。

（3）現代アフリカ地域研究センター（ASC）



- ① (1) 日本アフリカ学会や JAAN（日本アフリカ大学連携ネットワーク）を通じて、国内のアフリカ研究機関との協力・協働を進める。
 (2) アジアやアフリカのアフリカ研究機関との協力・協働を進める。
 (3) 外務省、JICA、JETRO などアフリカに関係する政府機関と協力する。
 (4) ASC セミナーや留学生交流会などの機会を捉えて、市民や企業との関係構築に努める。
 (5) アフリカに関する情報発信を通じて、社会のニーズに応える。



- ② (1) 『ASC-TUFS Working Papers Volume 7 (2027)』を刊行する。
 (2) アフリカ研究者を春学期・秋学期 1 名ずつ招へいする。
 (3) アフリカ人留学生の招致、本学学生のアフリカ派遣を促進する。
 (4) ASC セミナーを開催する。
 (5) アフリカに関する情報発信に努める。
 (6) 学内外のアフリカ関連イベントに積極的に協力する。
 (7) アジアやアフリカのアフリカ研究機関との協力・協働を進める。

（4）国際日本研究センター



- ① (1) 社会連携事業として、古典芸能を知り、演劇的パフォーマンスを学ぶことを目的とした東京能楽囃子科協議会との共催で、体験型ワークショップを開催する。また、本学の大学院国際日本学研究院との連携を進め、さらに学内の研究体制構築に貢献する。
 (2) 社会連携事業を開催しつつ、地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業（公開セミナー）を開催する。



- ② (1) 夏季セミナー・サマースクールを開催する（2026 年 7 月）。
 (2) 『日本語・日本学研究』第 17 号を刊行・公開する（2027 年 3 月）。
 (3) センターの各部門が中心となり、国際日本語教育や言語の対照研究、そして文化・文学・社会・歴史分野における研究会を開催する。
 (4) ニュースレターを発行して、研究活動に関する情報発信に努める。
 (5) 東アジア日本研究者協議会第 10 回国際学術大会（2026 年、北京外国語大学）に基幹組織として参加し、運営委員会に参加する。

（5）南アジア研究センター



- ① 予算等が許す限り、他機関とも連携しながら、各種研究会、セミナー等を継続的に実施する。



- ② 映画上映や、わかりやすい内容の催し物を実施することにより、より広く南アジア地域理解促進を目指す。

(6) TUFUS 地域研究センター



人文社会研究
の牽引

- ① 第1に、平和構築を軸とした国際連携を強化する。これまで欧州の国際機関（NATO、EU）や大学・研究所との交流を定例化してきたが、今後は、本学が交流協定を締結したインド（ニューデリー）のU S I（United Services Institute）との連携を軸とする。2025年度（2025年3月14日以降）の出張を皮切りに現地で意見交換をし、2026年度以降のプロジェクトを具体化する。
- ② 本郷でのイベントの定例化と、他大学との交流を継続する。

(7) TUFUS フィールドサイエンスコモンズ (TUFiSCO)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 応用研究の成果に基づく社会の行動変容の促進にむけ 5 件程度の一般公開イベントを開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 異分野協働によるフィールドサイエンスの先端的应用研究に関するイベントを 3 件程度開催する。



研究資源の
デジタル
アーカイブ化

- ③ デジタル技術による新たなフィールドサイエンスの確立の基盤を築くため全学におけるデータ共有・利活用のインフラ作りに貢献する。2 件程度のデータセットの共有を行うとともに既存のデータセットを利活用する方法を検討する。

(8) 語学研究所



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 残りのモジュール全てを完成させ、本学の学生のみならず広く他大学の学生や研究者、ひいては一般社会に貢献する十全なモジュールを提供する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② これまで以上に充実したメンバーでより興味深いオープンアカデミーを開催する。



人文社会研究
の牽引

- ③ 共催での講演会を開催する。
- ④ 言語学動向研究会を開催する。
- ⑤ 修論中間発表会と修論発表会を実施し、より多い聴衆を集め盛会となるよう尽力する。
- ⑥ 8 回の定例研究会を開催する。
- ⑦ 60 言語×10 特集についての言語データの収集を目指す。

(9) 総合文化研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 一般の人々にとって学問の世界がより身近な存在になるよう、学外に向けて書評会、研究会、講演会、シンポジウム等を開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 研究所のプロジェクトである「翻訳を考える」「文学の移動／移動の文学」「アヴァンギャルドの知覚」「文化の多様性」などに関するイベントを開催する。

(10) 海外事情研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ①
 - ・「世界史セミナー」を開催する（2026年7月30日・31日に開催予定）。
 - ・その他の各種研究会や講演会、所員研究会を開催し、それらの内容の『Quadrante』への掲載を進める。
 - ・本学院生を主な報告者とする若手研究者による連続研究会を主宰し、報告内容の『Quadrante』への投稿を促し、若手研究者のスタートアップを支援する。
 - ・「野上和月香港新聞雑誌コレクション」の目録作成、紙面の電子データ作成作業を完成させる。



人文社会研究
の牽引

- ②
 - ・研究所紀要『Quadrante』の編集と公開を継続する。
 - ・電子出版形式で所員やその他の研究者の研究成果の公開を進める。

(11) 国際関係研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 本項に該当する「知見の社会への共有」を意識した会合を随時実施する。この観点を明示的に意識した企画は案が持ち込まれる限りにおいての実施を基本とし、別項記載の研究会合の一般公開実施においてこの観点を反映させていく。



人文社会研究
の牽引

- ② 内外の研究者・実務家との交流のもとで実施する研究会合を活動の軸とする。その過程で、大学院生・若手研究者の参加を促す。また、論文誌である『国際関係論叢』を刊行する（第15巻）。

(12) 博士課程支援のMIRAIプログラム



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① 研究科の開講科目との連動を継続させ、科目実施に係るワーキンググループを中心に、本学教員へ博士後期課程生へのキャリア教育の理解や手法の涵養を行う。
- ② MIRAIプログラムにおいて、多様な研究者・プロフェッショナルとの交流など、大学院生が自分の専門的研究能力を活かせる社会的文脈を広げる機会を提供する。
- ③ MIRAIプログラムにより、大学院生が多様な研究者・プロフェッショナルと出会い協働し、より広い社会的文脈で専門的研究能力を生かす機会を創出・拡大する。

(13) 博士学生支援室



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① 2025年度に実施した博士後期学生及び指導教員へのヒアリング結果を生かして、博士号取得の迅速化を促す。
- ② 2025年度に実施した博士後期学生及び指導教員へのヒアリング結果を生かして、博士後期課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）

（1）国際 MO



大学間の
共同教養教育
の推進

- ① 大学の国際化促進フォーラム・プロジェクト、次世代日本語教育 DX センター、教育情報化支援センターとも連携しながら、大学の世界展開力強化事業（米国等）のオンライン教育・教材の更なる活用に取り組む。



海外大学との
連携教育

- ② 学部・大学院におけるダブル・ディグリープログラム（DDP）の推進及び拡充のため、以下を実施する。
 - ・ Global Japan Office（GJO）等と連携し、既存 DDP（メルボルン大学、ランカシャー大学、リオデジャネイロ州立大学等）の円滑な運営及び学生派遣・受入を支援する。
 - ・ 新規 DDP 候補（ホーチミン市人文社会科学大学、インドネシア大学、慶熙大学等）について、関係部局・教員との調整を行い、制度設計及び実施可能性の検討を進める。
- ③ 大学の世界展開力強化事業を牽引役として、中長期・短期の実渡航による留学交流を推進する。COIL 型やオンデマンドも活用した海外大学及び国内連携大学との国際連携教育を推進する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ④ 2026 年度のアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）国際シンポジウムを INALCO（フランス）との連携によりフランスにて開催し、海外の大学とのネットワーク形成を促進する。また、シンポジウムに本学大学院生の参加を可能にするための財政支援を行う。
- ⑤
 - ・ JASSO が主催する留学フェア 3 件に現地参加する（7 月に東京、8 月に韓国、11 月にインドネシア）。
 - ・ オンライン説明会では International ACAC（Association for College Admission Counseling）の会員ネットワークも活用する。同会員となっている日本の他大学担当者とともに、IACAC 内で日本留学をアピールする活動を検討する。さらには過去のフェアの参加者（対面・オンライン）など、連絡を継続することで本学の知名度向上を目指す。
 - ・ 卒業した留学生とのネットワークに関しては、日本語会話力の維持を目的とした「おしゃべり会」などを定期的に開催する。
 - ・ 留学生に活躍の機会を提供し、留学生目線で「伝わる」情報発信に取り込むために留学生を対象とした「国際広報ボランティア（インターンシップ）」制度をはじめめる。
- ⑥ アラムナイ室と連携し、同窓生情報データベースシステム等を活用した情報発信・参加呼びかけを行うことで、グローバル・コミュニティ会合等への帰国留学生の参加機会の拡大を図る。

（2）Global Admissions Office（GAO）



海外大学との
連携教育

- ① JASSO が主催する留学フェア（7 月に東京、8 月に韓国、11 月にインドネシア）に現地参加する。オンライン開催のものを含め、留学フェアにおいては留学生の参加を促進するとともに、学生目線でのイベントを開催する。
- ②
 - ・ 協定校からの交換留学生を対象に「進学相談会」を実施し、博士前期課程・後期課程等などへの進学について案内する。また、DDP 生に対しては入学時に独自のオリエンテーションを実施するなど、継続的な支援を行う。
 - ・ インドネシア大学との DDP を調印する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ③ 多様な学生の受け入れを推進するため、以下の取り組みを実施する。
 - ・ 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業等の留学フェアに継続的かつ戦略的に参加する。
 - ・ 本学独自の説明会の実施を強化するとともに、その内容の見直しを検討する。
- ④ 海外の高校との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。オンライン説明会では International ACAC の会員ネットワークも活用す

る。同会員となっている日本の他大学担当者とともに、同ネットワーク内で日本留学の魅力発信する活動を検討する。さらに、過去のフェアの参加者（対面・オンライン）などとの連絡を継続することで本学の知名度向上を目指す。

(3) 留学支援共同利用センター



海外大学との
連携教育

- ① 留学相談や各種留学イベントを開催し、留学の後方支援を実施する。また、留学フェア等で留学を経験した学生にも参画してもらおう等、学生目線でのイベントを開催する。
- ② 社会情勢等を踏まえ、オンラインを活用した留学制度に参加する学生の支援を行う。
- ③ 年間の現地渡航を行う留学経験者数を学部在籍者数のおおよそ2学年分に相当する1,500名にする。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ④ 留学経験者の協力を得ながら、学生の利便性を考慮し、オンライン・対面・メールの3つの実施形式で留学相談に対応し、学生にとって有益な情報などは積極的に発信・共有する。また、メンタルヘルスに関する説明をより丁寧に行うほか、危機管理対策セミナーを常時オンデマンド視聴できる体制を継続する。



自律的な
点検・評価

- ⑤ 2025年度の留学データの収集を実施し、留学白書を作成する。白書掲載内容を精査し、よりわかりやすい分析を行う。

4. 学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）

(1) 学生支援 MO



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① 学生からのニーズを調査しながら、ハラル弁当販売などを実施する。
- ② 情報共有を通じた学生支援の強化を目指し、関係部署が連携したうえで、相談体制の充実を図る。
- ③ 各種の学内行事（5月ポート大会、11月外語祭）の対面開催等を通じて、学生の交流機会を確保する。
- ④ 人権を尊重しハラスメントのない安全なキャンパスを構築する（人権教育の強化、情報リテラシーの向上）。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 学部新入生の保護者向けとして、大学の近況と留学支援に関するテーマ、学部2年次、3年次の保護者向けとして、大学の近況と就職支援状況に関するテーマを中心とした保護者会を実施する。

(2) 保健管理センター



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① 各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（3）GCC③、4.（4）VOLAS③）
- ② 学生の心身両面の問題等に対応するため、重点支援チーム、個別事案検証会の取組みを通じて学生を支援する。
- ③ 定期健康診断の受診を積極的に推奨する。また事後措置として、異常所見者に面談指導を行い、適宜医療機関に案内する。
- ④ 学生の健康維持・促進に向けて、保健管理センターから適宜、情報発信を行う。

(3) グローバル・キャリア・センター（GCC）



教育成果の
見える化

- ① 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を教育 AO 及び理事・副学長会議に引き渡す。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ② 就職活動に困難を抱える学生を重点的に支援するほか、関係課及び外部機関とも連携し、留学生、大学院生（博士前期課程・博士後期課程）の支援体制の強化を目指す。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ③ 各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（2）保健管理センター①、4.（4）VOLAS③）
- ④ ・単位認定を伴わないキャリア支援策の充実（具体的には就職活動前のコミュニケーション講座などの新たな企画など）
・「就職活動に困難を感じている学生」を支援する体制の強化及び大学院生（博士前期課程・博士後期課程）・留学生のキャリア支援の充実



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を教育 AO 及び理事・副学長会議に引き渡す。

（4）ボランティア活動スペース（VOLAS）



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 地域社会の公共団体や NPO・企業との連携を推進し、多様なコミュニティとの連携を図り、そのニーズに応じた活動及び本学の特色を活かした活動を充実させる。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 学生がボランティア活動を通じて多文化共生の意義を学び、グローバルな視点を持って新たな課題を発見し、行動できるよう情報提供の充実を図る。
- ③ 各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（3）GCC③、4.（2）保健管理センター①）

5. 社会連携マネジメント・オフィス（社会連携 MO）

（1）社会連携 MO



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 企業等からの語学・文化研修や言語能力テストの提供について受託できるよう交渉するとともに、新たな受託に向け企業等の開拓を行う。



財政基盤の強化

- ② TUFS オープンアカデミー講座（公開講座）の受講生アンケート結果等を踏まえ、効果的な広報活動を行うとともにニーズに則した講座内容の充実を図る。



自律的な
点検・評価

- ③ 継続して社会連携白書を作成していく。なお、内容の充実を図る。

(2) 多言語多文化共生センター



- ① ・医療通訳養成講座（英語・中国語・ベトナム語の3言語）を実施する。
・また、TUFS Cinema についても、本学の特色と社会のニーズを踏まえた内容での公開を行う。

(3) Lingua テストセンター



- ① British Council と開発している BCT-S の 2026 年度結果分析・改善案の作成と 2027 年度実施問題の作成を行い、学外向けにはこの BCT-S の紹介と他大学における 4 技能試験の促進とスピーキングテスト利用を啓蒙する。
- ② 他機関から入試用の英語テストを受注し、スペックの制定及び問題作成を行う。自治体・学校の特別プログラムなどで独自テストが必要なニーズを調査し、共同開発などを受注する。
- ③ CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストの CBT システムを完成させる。一方、実施に関しては CBT システムの外部専門業者に協力を求める方向で予算等を調整する。旧留学生日本語教育センターに教室を設け、新たな環境での Can Do テスト実施に取り組む。
- ④ 企業向け言語能力テストを 8 言語（トルコ語・マレーシア語・ペルシャ語・タイ語・ビルマ語・ヒンディー語・ベトナム語・ベンガル語）オンライン受験可能な方式で作成・提供する。
新規商社などへのテスト紹介の働きかけも行う。



- ⑤ BCT-S 及び多言語 Can Do テストの準備のための教材・タスク設計・開発を継続して進める。
全学規模の AI 利用の言語教育環境の整備を概算要求としてまとめる。

(4) 次世代日本語教育DXセンター（旧オンライン日本語教育センター）



- ① オンライン日本語授業の受講者を増やす方策を検討し、実現可能なものから実施する。
具体的には、オンライン講座や教材活用を検討中の機関等を対象としたイベントを実施する。



- ② 他大学が共同利用を希望する日本語教育内容に関するヒアリングを続けるとともに、本学のオンライン日本語講座受講者やその所属大学に対するフォローアップ調査を行うことで、教育内容の効果検証と改善を行う。

(5) TUFS オープンアカデミー



- ① 言語・教養・特別講座の各方面で、多様な講座を展開し充実を図る。CEFR-J について再度アンケートを取り認知度の検証を行う。小学生向け講座の講座内容を精査し、魅力あるものにする。
- ② ライブレッスン型とオンデマンド型のオンライン日本語講座を安定して開講・運営する。

(6) アラムナイ室



- ① アラムナイ留学生と本学との絆を築くため、卒業者・修了者リストをデータベース化するための作業を進める。

- ② 同窓生情報データベースシステムのさらなる安定的運用を試みる。
- ③ 国際 MO と連携し、同窓生情報データベースシステム等を活用して、グローバル・コミュニティ会合等の事業に帰国留学生の参加を促す。
- ④ 学部卒業生及び大学院修了生のそれぞれと大学とのつながりの強化を図るためのイベント（例えば、ホームカミング・デイやグローバルコミュニティ会合など）を計画し、実施する。
- ⑤ 教育 AO からの依頼に基づき、卒業生・修了生アンケートを実施する。



ステークホルダーとの対話

6. 人事マネジメント・オフィス（人事 MO）



外国人研究者の研究参画の拡充

- ① 海外からの招へい教員ポストを確保し、海外で教育研究歴のある教育研究者の雇用機会の拡充を図る。補助金等を活用して財源を拡充し、外国人研究者の招へい、共同研究を促進する。
- ② 本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整えるとともに、海外からの招へいポストを確保するに際しての雇用財源の確保や外国人研究者の確保に継続的に努めていく。



透明性の高い法人運営の実現

- ③ 第 4 期（2022 年度～2027 年度）中の本学の教員人事基本方針・人事戦略及び人件費ポイント制の在り方について学内で振り返りを行い、次期への方針の検討へと繋げるため、人事マネジメント・オフィスにおいて構成員間の意見交換の場を設ける。
- ④ 2025 年 4 月 1 日施行及び 2025 年 10 月 1 日施行の改正育児・介護休業法に即した周知を図ることで、若手教員の育休促進に繋げていく。
- ⑤ 賃金上昇に伴い人件費コストが増大しており、給与水準の維持と人材獲得に必要な財源の確保が課題となっている。現状分析と将来推計を加味した人件費施策を立案し、一層の業務効率化・高度化を推進する。

7. 財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）

（1）財務・施設 MO（財務）



財政基盤の強化

- ① これまでの教育研究組織改革採択事業の基幹経費化に加え、教育研究組織改革に代わる新たな概算要求枠等の変更にも対応し、文部科学省へ積極的に概算要求を提出することによって、更なる財源の確保に取り組んでいく。
- ② インフラ長寿命化計画等の遂行状況を鑑みながら、各部局等への予算配分において複数の成果指標等を活用し、評価結果に基づき予算配分への反映するとともに可視化を図る。

（2）財務・施設 MO（施設）



環境や長寿命化を意識した施設整備

- ① 自主財源等を効果的・効率的に活用し、「インフラ長寿命化計画」に基づく施設整備を実施するとともに、「キャンパスマスタープラン」に掲げるカーボンニュートラルに向けた整備や事故のない安全・安心なキャンパスの実現に向けた計画・取組を推進する。



財政基盤の強化

- ② 「キャンパスマスタープラン」に基づき、大学施設の有効活用等、戦略的な施設マネジメントを推進する。特に大学施設の外部貸出を積極的に行い、年間 1 千万円以上の収入を目指すとともに、新たな収入源の拡大を図る。

8. 広報マネジメント・オフィス（広報 MO）



ステークホルダーとの対話

- ① ホームページ、SNS、ポッドキャスト等を活用した多角的な情報発信と双方向の対話を安定的に継続するほか、ステークホルダーから得られた意見を大学運営に反映させる具体的な仕組みを構築し、その実績の可視化を推進する。
- ② ホームページ、SNS、ポッドキャスト、統合サポート、広報誌等の多角的な媒体を安定的に運用して大学の価値創造ストーリーを戦略的に発信するほか、ステークホルダーとの対話から得られた意見を大学運営に反映させることで、各層との絆を深化させ、寄付や支援の更なる促進を図る。
- ③ 「つなぐ」をキーワードとした広報活動をさらに深化・多層化させ、メディアや卒業生、一般社会とのネットワークを維持・拡大する。
- ④ 外部配信サービスやオウンドメディアを活用した迅速な情報発信を継続・強化するとともに、メディア向け「研究者リスト」を戦略的に活用して本学の専門的知見を広く社会へ還元する。また、記者懇談会や卒業生記者とのネットワークを通じて得られた外部の視点を大学運営に反映させる仕組みを構築・可視化し、ステークホルダーからの信頼獲得と法人経営に対する理解・支持の最大化を図る。

9. 情報マネジメント・オフィス（情報 MO）

（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① （学生向けサービスの充実）
ICC サイトにおいて現在提供しているサービスに合わせてコンテンツの充実化を図る。
- ② （学生向けサービスの充実）
Wi-Fi 環境の最適化やクラウドサービスの整備を検討するとともに情報セキュリティ対策の強化もあわせて検討する。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ③ （大学の業務運営の効率化・高度化）
業務のデジタル化に取り組むことができるクラウドサービス等の環境を整備するとともにデジタル化の推進、注意喚起を行う。また保健管理システムの更新を技術支援する。
- ④ （人材の育成）
学内構成員が IT 化・デジタル化に自発的に取り組み、情報セキュリティ知識を身に付けるため、教職員に対して業務の IT 化・デジタル化及び情報セキュリティに係る啓発・研修を実施する。
- ⑤ （大学の業務運営の効率化・高度化）
教職員の人事・会計に関する事務情報化や情報システム更新・導入を技術支援する。また財務会計システム更新を技術支援する。
- ⑥ （大学の業務運営の効率化・高度化）
学生の窓口関係諸手続きに関する事務情報化や情報システム更新・導入について、技術的な支援を行う。また次期学務情報システム更新について、技術的な支援を行う。
- ⑦ （大学の業務運営の効率化・高度化）
PC 教室、Zoom などオンライン教育システム環境の利便性向上を図る。また研究講義棟から留日センター棟への PC 教室移設を行う。
- ⑧ （情報セキュリティ対策等）
AI、クラウドサービスの利用が普及していることに伴い、情報セキュリティ対策、情報資産管理等のルール整備を行う。
- ⑨ （人材の育成）
事務局の情報系人材の育成を図るため、PC リーダー等を対象とした研修を実施する。

(2) 情報 MO/教育情報化支援センター



大学間の
共同教養教育
の推進

- ① MOE、MOJL などのオンライン教育システムを情報インフラ面で支援を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 教育情報化について情報インフラ面で支援を行う。

10. 全学運営組織

(1) グローバル・イノベーション・デザイン・インスティテュート (GIDI)



特に取り組む
事業

- ① 事業の本格稼働に向け企画・運営体制を速やかに構築するとともに、組織拡充など中期的発展計画の策定を進める。



大学間の
共同教養教育
の推進

- ② 教育研究 DX 部門において、データサイエンス (DS) 教育の高度化、生成 AI コンペの開催、言語教育のデジタル化、学修成果可視化システムの更新の検討を進める。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ③ 新領域キャリア開発部門において、企業との連携開拓、大学院における PBL・スタディーツアー・インターンシップなど体験型実践教育プログラムの開発を進める。

(2) 総務企画課



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、学長選考・監察会議において、適切に学長の業務実績評価を実施し評価結果を公表する。
- ② 例年どおり、年 4 回の経営協議会を開催し、各回で、懇談事項を設定して、活発な意見交換ができるようにする。
- ③ 法人 (大学) 運営における改善への取組や検証を不断に行いつつ、KPI を記載することを意識して、10 月末に「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を更新し、公表する。



財政基盤の強化

- ④ 昨年 11 月に立ち上げた「東京外国語大学基金サークル棟空調整備プロジェクト」について、活発な募金活動を行い、7 月末までに整備を完了させる。また、「募金活動報告書」を作成し、アラムナイ室を通じて卒業生約 2 万 1 千人を中心に送付するなど、積極的な募金活動を展開する。

(3) 全学点検・評価委員会



教育成果の
見える化

- ① 教育 AO・研究 AO からの依頼に基づき、教育課程及び研究環境の改善に活用できるデータの収集・分析・提供を行う。



自律的な
点検・評価

- ② 年次計画の進捗状況（中間評価）・達成状況（期末評価）について、構造的な問題を意識しながら、より効果的なフィードバック方法を検討し、年2回点検・評価を行う。
- ③ 自己点検・評価を適切に行った上で、法人評価及び認証評価を受審し、大学運営の改善に結びつける。
- ④ 各種評価指標（KPI）を総合的に管理し、その指標向上の課題を明らかにし関係部署に改善を指示するとともに、公表可能なものについては本学 IR サイトに KPI 情報を公表する。
- ⑤ 「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」に基づき、2025 年度分の各部局・オフィス等が行った内部質保証の取組状況について点検を行い、前年度分の報告への対応状況について確認する。

(4) 監査室



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 監事による業務に関する監査を実施し、監査報告書を作成する。特に大学運営における迅速な意思決定にふさわしい機能・役割の在り方や法令遵守（コンプライアンス）機能の適切性について重点的に確認するとともに、学長等との意見交換を踏まえた上で、内部統制機能の検証を実施する。

11. 附属組織など

(1) 附属図書館



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① (1) 図書館 3 階～4 階の改装を検討する。
(2) 利用者アンケートの分析結果にもとづき、優先度の高い「資料の充実と利用促進」を中心に、図書館サービスの改善を継続する。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② (1) 所蔵資料のデジタル化について検討を開始する。
(2) オープンアクセス方針や学術データ管理・公開ポリシーの学内周知を継続し、本学の教育・研究成果や研究活動において収集・生成された情報について、リポジトリへの登録を行い、データを充実させる。

(2) 大学文書館



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 府中市等との地域連携事業を推進するとともに、連携事業の体制を整備することで、それにより社会からの支援を獲得する。



ステークホルダー
との対話

- ② 大学文書館設立の趣旨に照らし、本学の歴史資料の収集・整理・保存・公開（展示）を行う。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ③ 法人文書の移管・調査・研修を行う。特に、電子文書の移管体制を強化する。

(3) 東京外国語大学出版会



人文社会研究
の牽引

- ① 本学の研究成果の還元のため、編集体制の強化につとめ、学術書・教科書・教養書の刊行・頒布を行う。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② 電子出版を推進可能な体制を構築する。

12. 部局

(1) 言語文化学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 過去の年度のオープンアカデミー全体の講座開講状況や小学生向け講座の参加状況を踏まえながら、2026年度の小学生向け講座開講の継続や拡充に向けて検討を進める。
- ② キャンパスビジット対応を開始し、夏のオープンキャンパス以外にも外語祭期間のミニオープンキャンパスを行う。体験授業は、年度末の府中キャンパスでの体験授業のほか、2025年度同様、名古屋・福岡会場でも地方開催体験授業を開催する。地方での出前授業は、地方の高等学校で本学への志願・合格実績があり、また本学に興味を持った生徒の多い学校から1~2校選び実施する。



教育成果の
見える化

- ③ アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）との情報共有を行う。また、CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストの全学実施を行い、学習成果の確認の機会を提供するとともに、全学実施体制の広報を進め受験率アップを図る。



学部教育の
教育
プログラム化

- ④ 言語文化学部の新しい学部教育プログラム「たふ DS アドバンスト」の運用を開始する。春学期を準備期間に充て、秋学期より開始する。
- ⑤ 世界教養プログラムのカテゴリーの中で、キャリアデザイン論の科目を開講するとともに、GLIP 英語科目においても実務的な英語を教育する授業を開講し、学生のキャリア形成に資する。
- ⑥ 世界教養プログラムのカテゴリーの中で、AI・データサイエンスという科目名で授業を開講し、履修した学生がデータサイエンスの概要をつかむことができる教育を提供する。



海外大学との
連携教育

- ⑦ 「国際共同教育」の枠組みでの開講を推進し、国際共同教育の実施形態等にもとづく分類・整理を行うことによって、さらに拡充を図る。
- ⑧ リオデジャネイロ州立大学と本学言語文化学部とのダブル・ディグリープログラムを順調に進める。また、ベトナム国家大学ホーチミン市人文・社会科学大学とのダブル・ディグリープログラムも、より具体的な協定内容へつめの作業を進める。
- ⑨ 海外大学とのダブル・ディグリープログラムでの学位取得者を2027年度までに全学で延べ120名にするため、学部として可能な限り協力する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑩ 四大学未来共創連合の枠組みで教育・研究・社会連携活動を企画する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑪ 複合領域コースの授業の開講は今後も継続する。
- ⑫ 本学の特色を活かした内容の授業を提供していく。

- ⑬ 本学部の特色を活かせるように、研究と教育の充実化を継続する。

(2) 国際社会学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 教育白書に取りまとめたアンケート結果をカリキュラムの編成やその運用に反映させていく。
- ② 世界史セミナーは、好評だった点については継続し、反省点については改善を試みる。



教育成果の
見える化

- ③ たふさぼとの情報交換を行い、修学上の課題を抱える学生の状況を把握し教育の改善を行う。



学部教育の
教育
プログラム化

- ④ 修正後のキーワードに基づき履修案内冊子を改善する。
- ⑤ ・履修状況の経年変化を分析し、到達目標との整合性を整理する。
・履修ガイダンス等を通じた周知強化により履修者増加を図る。
- ⑥ ・「キーワード検索のすすめ」に関するアンケート」をあらためて実施し、利用状況やニーズの把握と分析を継続して行う。
・履修ガイダンスやコース・ゼミ選択手続きを通じて、キーワード検索の活用が履修モデルの最適化につながることにについて学生への周知を強化する。
- ⑦ 国際社会学部カリキュラムの体系性を、学生の履修状況を踏まえて、さらに高めるとともに担当教員の見直しや補充を進めていく。
- ⑧ アンケート結果を分析し、その結果をふまえて、履修案内冊子を改善する。
- ⑨ スタディツアープログラム運用初年度に当たることから、着実な運用を図るとともに、プログラムの広報を強化する。



海外大学との
連携教育

- ⑩ オンデマンド授業等について、提供可能なコンテンツの充実を図る。
- ⑪ 海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに全学で延べ 120 名にするという目標に対して国際社会学部として実現可能なことを省みるため、国内の諸大学におけるダブルディグリーの実施状況を調査する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑫ 四大学未来共創連合について、新たな大学執行部の方針を見極めつつ、さらなる発展を目指す。
- ⑬ 四大学未来共創連合複合領域コースの教育連携を維持し、履修案内や情報提供の充実を通じて、本学学生による他大学科目履修の機会を確保する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑭ 西東京三大学の連携枠組みを活用し、サステイナブル社会の構築に関わる課題を視野に入れた文理横断型の研究交流や教育連携を促進するとともに、実践型の研究・社会連携活動の推進に取り組む。

(3) 国際日本学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 日本国内の多文化共生に関し、各教員の取組みを推奨する。
- ② 学部教育カリキュラムの授業科目「日本語教育と多文化共生」や「日本語教育と社会」、「教育支援フィールドワーク」の中で外国人児童生徒支援に関する事項を扱う。






教育成果の
見える化

- ③ 企業アンケート・卒業生アンケートの結果を検討し、学部教育改善の参考とする。








学部教育の
教育
プログラム化

- ④ 学生に対して「TUFUS Record」の利用を勧める。
- ⑤ ・日本語教師養成プログラムを運用し、研究院・学部協議会・基礎日本語部会と協力して必要な調整を行う。
・プログラム運用のための学部横断的な会議体構築を進める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度のプログラム運用実態を踏まえて、登録日本語教師養成機関及び登録実践研修機関の申請の準備を進める。
	⑥ 日本語教師養成プログラムについて、記載内容に加筆修正の必要が生じた場合は速やかに対応する。
	⑦ 授業カリキュラムの変更により、学生の履修に問題が生じないかを確認する。
	⑧ 「たふDS」の充実のために科目を提供する。
	⑨ 協働実践科目運用変更後の状況を確認し、必要があれば調整・修正を行う。
 <p>海外大学との連携教育</p>	⑩ 「協定校などと連携したオンラインプログラム」の要否について検討を進めるとともに、協定校等から国際日本学部に対してオンラインプログラムに関する申し入れがあった場合には検討する。
	⑪ ・海外大学とのDDPでの学位取得者を2027年度までに全学で延べ120名にするという目標値に近づけるため、現在交渉中の大学との協定締結に努めると同時に、現在実施中のDDPについて安定的運用を目指す。 ・インドネシア大学とDDP協定を締結する。
	⑫ 進学時のガイダンス等で、学部生に対して長期・短期留学の推奨に努めると同時に、留学経験者の報告会などを通して学生の関心を喚起する。
 <p>世界に広がるネットワークづくり</p>	⑬ ・高い学習意欲をもつ海外高校推薦選抜(J3)、日本留学試験利用選抜(J2)、3年次編入学の入学希望者の開拓のため、可能な範囲で大学説明会への参加に努める。 ・J3生及びJ2生の学習の継続に資するサポート体制を整備する。 ・3年次編入学に対する具体的な履修モデルの提示に努める。 ・次世代日本語教育DXセンターと協力し、留学生が学部授業や日本語学習に関して相談できる場所(Learning Support Room: LSR)を運営する。
	⑭ 教育AOあるいは研究AOの場合、四大学未来共創連合や西東京三大学の連携枠組みを用いた教育・研究・社会連携活動の可能性があれば、他の2学部・研究科と協調しながら検討する。
 <p>西東京三大学による文理融合の推進</p>	

(4) 総合国際学研究科

 <p>教育成果の見える化</p>	① 博士前期課程9月修了者・3月修了者にディプロマ・サプリメントを発行・交付する。
	② キャリアプログラムの受講者・修了者を拡大するために、プログラムの周知、授業科目の内容の更新などを進める。
 <p>専門人材育成のための修士キャリア教育</p>	③ 専門領域単位修得証明制度の実施状況を点検し、改善する。また、専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合が65%に増加するよう最大限努める。
	④ 「トランスファラブルスキル実習」・「グローバル人材育成ゼミ」の実施状況を検証し、授業内容の改善を図る。
 <p>高度な知見をもつ博士キャリア支援</p>	博士号取得率60%を目指して最大限努めるとともに多様なキャリアパスの開拓を進める。
	⑤ TUFSGローバル・スタディーズ学会の学術大会を例年通り開催し、プログラムの充実を図る。
	⑥ 博士後期課程2021年度・2025年度出学者を対象とした進路追跡調査の結果を分析するとともに、2026年度出学者の追跡調査を継続して実施する。
 <p>海外大学との連携教育</p>	⑦ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業による新HIPSの実施状況を点検し、必要な改善措置を講じる。
	⑧ 海外大学とのDDPでの学位取得者を2027年度までに延べ120名にするため、必要な施策を行う。梨花女子大学とのDDP終了を受け、HIPSの運営改善に注力する。
 <p>四大学連合による分野融合の推進</p>	⑨ FLIP(四大学未来共創連合)の枠組みで大学院レベルの共同プログラム開設に向けて協議を進める。

- ⑩ 過去 3 年間の協働成果を出版物として刊行するとともに、2027 年度以降は四大学
未来共創連合の枠内で効率的な協働を目指す。

(5) 総合国際学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① (1) 研究院教授会等で研究プロジェクトへの外国人研究者等の参加拡大を呼びかける。
(2) 2027 年 4 月採用・昇任人事についても、年齢・ジェンダーバランス・国籍等に配慮した人事計画を立て、多様性を保障する公募・選考を行う。



特に取り組む
事業

- ② 2025 年度に導入した共同サステイナビリティ研究専攻と世界言語社会専攻の兼担の体制を検証する。

(6) 国際日本学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① Postdoctoral Teaching Fellow を中心として外国人教員の採用を図る。



特に取り組む
事業

- ② 長期人事計画に基づき、採用人事・昇任人事を遅滞なく進める。
③ 2025 年度に導入した授業カリキュラムの変更により、学生の履修に問題が生じないかを確認したうえで、必要に応じて教員の授業担当の体制を検討する。

(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 2026 年度言語研修を実施するとともに、2027 年度言語研修の準備を行う（開講言語についてもすでに内定済み）。「言語研修オンライン」については、トラパネク語及びトク・ピシンなどのウェブコンテンツ化を進め、2026 年度内に公開する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② 『ジャーナル』を 2 号刊行する。2025 年度に実施した事業・企画したイベントを継続して実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ (1) 継続的にコモンズカフェを開催する。
(2) (1)と併行して基幹研究において、トランスカルチャー状況下における分極、そして共生や記憶・文化の継承に関わる研究イベントを国内外で 9 件実施し、議論のプラットフォームを創出する。
(3) 上記のほか、フィールドサイエンスの課題と方法を学際的に検討しかつ交流と協働を促進するための学際的研究イベントを 1 件行う。
- ④ (1) ベイルート研究拠点における共同研究課題「多民族・多宗派地域における移民・難民のコネクティビティ」をベイルート拠点と AA 研にて開催する（延期分を含め 2-3 回）。
(2) 第 16 回ベイルート若手研究者報告会を開催する（2026 年 11 月下旬）。
(3) ベイルートのドイツ研究所 (OIB) 主催の中東研究機関のネットワークづくりのための会合に参加する（2026 年 5 月）。
(4) カスリック聖霊大学所蔵浮世絵調査と共催会議を実施する。

- ⑤ (1) フィールドネット・ラウンジを年 1 から 2 課題程度実施するとともに、メールマガジン「フィールドネット便り」等による情報発信を継続する。
(2) TUFiSCo と学際領域担当で連携しつつ、フィールドサイエンスに関する、学際的な研究イベントを 1 件開催する。
- ⑥ 現行の体制で TUFiSCo の活動を行う。
- ⑦ コモンズ・ラボを活用し、フィールドワークに関連したワークショップを実施する。
- ⑧ TUFiSCo 付き特任研究員と専門的知識を有する教務補佐員を雇用する。



研究資源の
デジタル
アーカイブ化

- ⑨ 図書館リポジトリへのデジタルデータ登録を推進する。加えてオープンデータの国際標準である TEI や IIIF によるデータの試験的規格化を進めるほか、データの発見可能性を高めるための方策を検討する。さらにデータ管理に関連するスキル習得の場を広く提供することを目指す。
- ⑩ 人文知のアジア・アフリカに関する、オープンデータの国際標準に対応したデジタルアーカイブコレクションを増加させるほか、データベースの安定的運用をめざす。



外国人研究者の
研究参画の
拡充

- ⑪ 一般型、外国人客員型共同利用・共同研究課題への参画をさらに拡充する。一般型 28 件については、継続国内共同研究課題 21 件に参画する 26 人と、2026 年度実施新規に採択された国内共同利用・共同研究課題 7 件に参画する 7 名の海外機関所属の外国人共同研究者とともに、共同研究を実施する。また、2026 年 4 月来日予定の 1 件 (1 名) 及び 2026-27 年実施として新規に採択された、5 件 (5 名) の外国人客員共同研究型 6 件を実施する。
※外国人客員型共同利用・共同研究課題、第 1 ターム (2026.9-2027.3) で 4 名、第 1 ターム、第 2 ターム (2027.4-2027.7) にまたがる形 (2027.1-2027.7) で 1 名の滞在を予定している。
- ⑫ 外国人研究者との協働によるアーカイブ構築事業を推進していくほか、外国人研究者も参加する国際シンポジウム・国際ワークショップを実施する。



イスラームに
焦点化した
共同研究の
推進

- ⑬ 2026 年度と 27 年度には KKLO (コタキナバル・リエゾンオフィス) 枠による東南アジア海域世界や文化多様性等に関連した研究会ならびに公開シンポジウム等のイベントを計 3 回から 4 回前後、開催する。
- ⑭ 大学院修士課程の学生を対象にした中東☆イスラーム教育セミナー、及び大学院博士課程の学生を対象にする中東☆イスラーム研究セミナーを開催する。



ステークホルダー
との対話

- ⑮ 保守管理を含め安定したウェブサイトの運営を心がける。

第二部 中期計画ごとの年次計画



【計画番号 1】 社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創

多言語・多文化化する社会における言語活用の円滑化を目指し、言語研究・言語教育研究のナショナルセンターである本学の知見を社会に提供する。具体的には外国語の学習・教育の場で共有可能な標準的評価尺度（言語共通参照枠）の普及や英語・日本語の能力判定試験の開発などを進め、それにより、社会変革を先導するとともに、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P3	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ①②
P6	2. (8)	語学研究所 ①
P11	5. (3)	Lingua テストセンター ①②③④
P11	5. (4)	次世代日本語教育DXセンター ①
P19	12. (7)	AA 研 ①

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 2】 社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創

地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業やコンサルティング、外国人児童生徒を含む外国にルーツをもつ人々への支援など、幅広い社会連携事業を展開し、それにより、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P2	1. (2)	教育 AO (入試) ①
P4	1. (7)	国際メディア情報センター ①
P4	2. (1)	研究 AO ①
P5	2. (3)	ASC ①
P5	2. (4)	国際日本研究センター ①
P5	2. (5)	南アジア研究センター ①
P6	2. (7)	TUFiSCo ①
P6	2. (8)	語学研究所 ②
P6	2. (9)	総合文化研究所 ①
P7	2. (10)	海外事情研究所 ①
P7	2. (11)	国際関係研究所 ①

P10	4. (4)	VOLAS ①
P10	5. (1)	社会連携 MO ①
P11	5. (2)	多言語多文化共生センター ①
P11	5. (5)	TUFS オープンアカデミー ①②
P15	11. (2)	大学文書館 ①
P16	12. (1)	言語文化学部 ①②
P17	12. (2)	国際社会学部 ①②
P17	12. (3)	国際日本学部 ①②
P19	12. (7)	AA 研 ②

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 3】 教育—教育成果の見える化

社会のニーズに適切に応え、社会で活躍する人材の育成を目指し、オンライン上の学修記録管理システム「TUFS Record」により入学から卒業・修了に至る過程で身に付ける力を可視化するとともに、その力が社会のニーズにかなっているかの検証を不断に行い、教育の改善に結び付ける。

P2	1. (1)	教育 AO (教育) ①②
P3	1. (3)	たふさぼ ①②
P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ③
P9	4. (3)	GCC ①
P14	10. (3)	全学点検・評価委員会 ①
P16	12. (1)	言語文化学部 ③
P17	12. (2)	国際社会学部 ③
P17	12. (3)	国際日本学部 ③④
P18	12. (4)	総合国際学研究科 ①

評価指標：

- ③卒業生への評価・期待に関する企業調査・卒業生調査の体制を 2022 年度中に整え、定期的に調査を実施し、その結果を教育の改善に結び付けた事例を確認することで、社会で活躍する人材の育成の進捗を計る。



【計画番号 4】 教育—学部教育の教育プログラム化

世界や日本における共生社会の実現に資する専門的知見と幅広い視野を持つ人材の確実な育成を目指し、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	③④⑤⑥⑦
P16	12. (1)	言語文化学部	④⑤⑥
P17	12. (2)	国際社会学部	④⑤⑥⑦⑧⑨
P17	12. (3)	国際日本学部	⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

④学生の教育への満足度として、学部4年生（卒業予定者）を対象に実施している「大学満足度調査」の設問「大学教育の総合評価」に対する「満足」あるいは「少し満足」と回答した数の割合を、2020年度の78%から80%に増加させる。



【計画番号 5】 教育—大学間の共同教養教育の推進

デジタル化時代の教育革新を先導し、単独の大学では成し得ない多様な教養教育の展開を目指し、大学間の連携によりオンラインを用いた共同教養教育を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑧⑨⑩
P8	3. (1)	国際 MO	①
P11	5. (4)	次世代日本語教育DXセンター	②
P14	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	①
P14	10. (1)	GIDI	②

評価指標：

⑤大学間連携によるオンラインを用いた共同教養教育を実施し、開講授業数を2021年度の1科目から順次増やし、2027年度までに22科目開講する。



【計画番号 6】 教育—高度な英語力養成のための教育整備

高校での英語教育の成果の総合的な評価と卒業後に社会で必要とされる英語力の涵養を目指し、本学入試における4技能試験、および学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを実施する。

P3	1. (4)	ELC	①②③④
----	--------	-----	------

P3 1. (5) GLIP ①②③

P11 5. (3) Lingua テストセンター ⑤

評価指標：

⑥ 本学入試において、改良を図りつつ着実に全学部で英語スピーキングテストを実施する。

⑦ CEFR で C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を、2020 年度の 6.7%から 2027 年度までに 10%に増加させる。



【計画番号 7】 教育—専門人材育成のための修士キャリア教育

修士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、キャリアにつながる教育プログラムや就職支援を実施することで、修了後の進路につなげる。特に、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳分野などの専門性を保証する、本学独自の専門領域単位修得証明制度を充実させ、多文化共生に必要な専門人材を育成する。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑪⑫

P10 4. (3) GCC ②

P14 10. (1) GIDI ③

P18 12. (4) 総合国際学研究科 ②③

評価指標：

⑧ 専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合を 2017 年度～2020 年度の 46.5%から 2027 年度までに 65%に増加させる。



【計画番号 8】 教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援

人文・社会科学諸分野で博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、フェローシップ制度の活用等により、博士号取得の迅速化と博士課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑬⑭⑮

P7 2. (12) 博士課程支援の MIRAI プログラム ①②③

P7 2. (13) 博士学生支援室 ①②

P18 12. (4) 総合国際学研究科 ④⑤⑥

評価指標：

⑨ 博士号の取得率を 2020 年度の 53%から 2027 年度までに 60%に向上させる。

⑩ 博士課程学生の修了等後のキャリアの掌握のためのシステムを 2022 年度中に構築し、キャリアの分析から本学博士課程の教育プログラムの改善につながった事例を確認することで、博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成の進捗を計る。



【計画番号 9】 教育—海外大学との連携教育

国際感覚をもった人材の養成を目指し、長期・短期の留学プログラムや、オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を実施するとともに、学部・大学院にダブルディグリーコースを増加させる。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑬⑭⑮⑯
P8	3. (1)	国際 MO	②③
P8	3. (2)	GAO	①②
P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	①②③
P16	12. (1)	言語文化学部	⑦⑧⑨
P17	12. (2)	国際社会学部	⑩⑪
P18	12. (3)	国際日本学部	⑩⑪⑫
P18	12. (4)	総合国際学研究科	⑦⑧

評価指標：

- ⑪年間の現地渡航を行う留学経験者数を 2027 年度までに学部在籍者数のおおよそ 2 学年分に相当する 1,600 名に増加させる。
- ⑫海外大学とのダブルディグリー・プログラムでの学位取得者の数を 2020 年度までの 1 名から 2027 年度までに延べ 120 名に増加させる。



【計画番号 10】 教育—世界に広がるネットワークづくり

多様な背景を持つ学生間の交流により学生の視野や思考を広げることを目指し、海外の高校・大学との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。また、本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ（TUFS コミュニティ）を充実させる。

P8	3. (1)	国際 MO	④⑤⑥
P8	3. (2)	GAO	③④
P11	5. (6)	アラムナイ室	①②③
P18	12. (3)	国際日本学部	⑬

評価指標：

- ⑬正規留学生の出身国・地域数の実績を 2020 年度の 56 개국・地域から順次増やし、2027 年度までに新たに 17 개국・地域から受け入れる。
- ⑭帰国留学生を掌握するシステムを 2022 年度中に整備し、これを利用して展開された事業を確認することで、世界に広がる TUFS コミュニティの活性化の進捗を計る。



【計画番号 11】 教育—豊かな学生生活実現のための支援

豊かな学生生活の実現を目指し、本学に設置される学生支援の基盤的組織である「学生支援プラットフォーム」*の活動を充実させる。そのもとで、学生の心身のケア、障がい学生の支援、学習支援などの充実を図る。

*「学生支援プラットフォーム」は「学生連携支援ネットワーク」として 2023 年 4 月に設置されました。

P3	1. (3)	たふさぼ	③④
P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	④
P9	4. (1)	学生支援 MO	①②③④
P9	4. (2)	保健管理センター	①②③④
P10	4. (3)	GCC	③④
P10	4. (4)	VOLAS	②③
P13	9. (1)	情報 MO/ICC	①②
P14	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	①②
P15	11. (1)	附属図書館	①

評価指標：

⑤学生支援諸組織を総括する学生支援プラットフォームによる活動の充実の度合を、支援された学生の声などにより改善に結びついた事例で確認し、豊かな学生生活の実現に向けた事業の進捗を計る。



【計画番号 12】 研究—人文社会研究の牽引

本学が強みとする多文化共生研究・地域研究を軸とした人文・社会科学研究を国際的・学際的に展開することを目指し、学内の研究所・研究センター・研究拠点などの活動や研究成果公表の方策を支援し、当該分野において先導的役割を果たすとともに、研究戦略企画推進体制を構築し、学際的研究を推進する。

P4	2. (1)	研究 AO	②③④⑤⑥
P4	2. (2)	研究 AO/TReND センター	①②
P5	2. (3)	ASC	②
P5	2. (4)	国際日本研究センター	②
P5	2. (5)	南アジア研究センター	②
P6	2. (6)	TUFS 地域研究センター	①②
P6	2. (7)	TUFiSCo	②
P6	2. (8)	語学研究所	③④⑤⑥⑦
P7	2. (9)	総合文化研究所	②
P7	2. (10)	海外事情研究所	②
P7	2. (11)	国際関係研究所	②
P16	11. (3)	東京外国語大学出版会	①
P19	12. (7)	AA 研	③④⑤⑥⑦⑧

評価指標：

⑯教員の研究業績のうち、審査などにより選別され公開された研究業績の年間刊行数を研究の進捗として計測し、教員一人当たりの業績数を第3期中の水準(2017～2019の平均値)に対して2027年度までに20%以上増加させる。

⑰科研費の新規採択率平均を2020年度の46.7%から50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数1.6件の水準を維持する。



【計画番号 13】 研究—研究資源のデジタルアーカイブ化

アジア・アフリカの多元性・重層性を可視化することを目指し、アジア・アフリカ各地域の諸機関・研究者・現地コミュニティとの協働により、デジタル技術を駆使し、異分野協働による新たな記録手法として、フィールドデータを活用したデジタルアーカイブの実践的開発研究を始めとする先端的応用的研究を展開する。

P6 2. (7) TUFiSCo ③

P20 12. (7) AA 研 ⑨⑩

評価指標：

⑱本学にTUFiSCo フィールドサイエンスコモンズを新設することにより、新たなフィールドデータの記録手法の実践的開発研究を推進し、アジア・アフリカに関するデジタルアーカイブの件数を、2020年度までの172件から2027年度までに182件に増加させる。



【計画番号 14】 研究—外国人研究者の研究参画の拡充

本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。

P12 6. 人事 MO ①②

P19 12. (5) 総合国際学研究院 ①

P19 12. (6) 国際日本学研究院 ①

P20 12. (7) AA 研 ⑪⑫

評価指標：

⑲本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を2021年度時点の46名から2027年度に50名へ増加させる。



【計画番号 15】 研究—三大学連合による分野融合の推進

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、三大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

※東京医科歯科大学と東京工業大学が統合し、東京科学大学になったことに伴い、四大学連合は三大学連合になりました。

P4	2. (2)	研究 AO/TReND センター	③
P16	12. (1)	言語文化学部	⑩⑪
P17	12. (2)	国際社会学部	⑫⑬
P18	12. (4)	総合国際学研究科	⑨⑩

評価指標：

⑳四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）について、開催件数および参加者数などに関する量的向上および活動の種類増加（企画・活動の新形態やオンラインを活用した展開など新たな開催形態の開発）による質的向上を通して、第3期の水準を超える。



【計画番号 16】 研究—西東京三大学による文理融合の推進

文理を超えた知の総合によってサステイナブルな世界の構築に寄与することを目指し、東京農工大学、電気通信大学と形成する西東京三大学の枠組みなどを活用し、文系・理系を超えた協働による実践型の研究や社会連携事業などを推進する。

P4	2. (2)	研究 AO/TReND センター	④⑤
P16	12. (1)	言語文化学部	⑫⑬
P17	12. (2)	国際社会学部	⑭
P18	12. (3)	国際日本学部	⑭

評価指標：

㉑西東京三大学の連携枠組みなどを活用して実施する教育・研究・社会連携活動が、開催件数および参加者数などの量および活動種類の多さなどの質において、第3期の水準を超える。



【計画番号 17】 研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進

宗教人口の増大が続くイスラームの活力を理解し、今後の地球社会の長期的なあり方に関する変革的研究

の推進を目指し、共同利用・共同研究拠点であるアジア・アフリカ言語文化研究所によるイスラームに関する国際的・学際的な共同研究を推進する。

P20 12. (7) AA 研 ⑬⑭

評価指標：

②アジア・アフリカ言語文化研究所により組織された、イスラームに関する国際的・学際的な共同研究を含む、共同研究全体の成果論文の件数を第3期中の水準(2016～2019の平均値)に対して2027年度までに5%以上増加させる。



【計画番号 18】 業務運営—透明性の高い法人運営の実現

公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。

P12 6. 人事 MO ③④⑤

P14 10. (2) 総務企画課 ①②③

P15 10. (4) 監査室 ①

評価指標：

③経営協議会委員との意見交換回数、その内容、意見に基づく改善事例、その効果、監事による監査回数、改善提案、その効果などを恒常的に追跡することで、外部の意見を取り込む仕組みが機能し、法人運営に活用されている状況・事例を確認し、公正で透明性の高い法人運営に向けた進捗を計る。



【計画番号 19】 業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備

脱炭素化や施設の長寿命化を目指し、施設整備を着実に進めるとともに、保有資産の最大限の活用を図り、その状況を不断に点検することで、戦略的な整備・共用を実現する。

P12 7. (2) 財務・施設 MO (施設) ①

評価指標：

④保有資産の利用状況や施設の外部貸出の状況などを毎年追跡し、外部貸出においては、2022～2027年度の平均が1千万以上の収入を目標とする。



【計画番号 20】 業務運営—財政基盤の強化

財務基盤の強化を目指し、本学の教育研究の特色をいかした社会連携事業の拡充や、施設の有効活用の推進等による自己収入の確保に努める。また、教育、研究等の目標に応じた学内での成果・実績に基づく配分額の決定とともに、人事ポストを含めた学長裁量経費の充実により、学内の資源配分の最適化を図る。

P10	5. (1)	社会連携 MO	②
P12	7. (1)	財務・施設 MO (財務)	①②
P12	7. (2)	財務・施設 MO (施設)	②
P14	10. (2)	総務企画課	④

評価指標：

⑤自己収入、社会連携関連受託事業等受入額、寄附金受入額の合計に占める、公開講座収入や施設利用等関連収入等の自己収入及び両受入額の割合を 2020 年度の 7.19%から 2027 年度までに 9%に増加させる。



【計画番号 21】 業務運営—自律的な点検・評価

中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度 2 回程度点検・評価する。また、IR 機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。

P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	⑤
P10	5. (1)	社会連携 MO	③
P15	10. (3)	全学点検・評価委員会	②③④⑤

評価指標：

⑥年次計画を策定し、計画に沿った事業の進捗を、年に 2 回程度点検し、その結果を翌年度の計画策定に反映させることにより、自律的な法人経営の実現に向けた進捗を計る。
⑦IR 機能により大学の実績が可視化され、それを活用した事例を確認することで、透明性の高い法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 22】 業務運営—ステークホルダーとの対話

ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

P3	1. (3)	たふさぼ	⑤
P9	4. (1)	学生支援 MO	⑤
P10	4. (3)	GCC	⑤
P12	5. (6)	アラムナイ室	④⑤
P13	8.	広報 MO	①②③④
P15	11. (2)	大学文書館	②
P20	12. (7)	AA 研	⑮

評価指標：

⑳連携先企業や卒業生、在学生、保護者などステークホルダーとの対話が定期的に持たれ、ステークホルダーからの意見が大学運営に活用されている状況・事例を確認することで、外部の意見を取り入れた法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 23】 業務運営—デジタル・キャンパスの実現

大学の業務運営の効率化・高度化を目指し、システムの導入や、人材の育成等に取り組むことで、大学のDX化を推進し、デジタル・キャンパスの実現を目指す。また、情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底する。

P13	9. (1)	情報 MO/ICC	③④⑤⑥⑦⑧⑨
P15	11. (1)	附属図書館	②
P15	11. (2)	大学文書館	③
P16	11. (3)	東京外国語大学出版会	②

評価指標：

㉑大学が2020年度に策定した「DX推進計画」を見直しつつ、年度計画を策定して実施したデジタル化推進事業を確認し、デジタル・キャンパス実現に向けた進捗を計る。



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

(本件担当)

東京外国語大学総務企画課評価企画係

Tel: 042-330-5152

Mail: soumu-hyuoka@tufs.ac.jp